

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第73期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	永大産業株式会社
【英訳名】	Eidai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 吉川 康長
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南二丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684-3000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山崎 道別
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南二丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684-3020
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 宏光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	73,328	74,864	75,799	78,702	81,562
経常損益（百万円）	△2,083	519	1,427	1,699	1,323
当期純利益（百万円）	697	1,124	1,387	1,601	1,152
純資産額（百万円）	35,763	37,132	38,322	40,170	43,416
総資産額（百万円）	64,865	64,844	70,401	67,873	75,712
1株当たり純資産額（円）	852.47	884.32	912.62	955.04	925.88
1株当たり当期純利益金額（円）	16.64	25.98	31.89	36.74	27.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	55.13	57.26	54.43	59.18	56.86
自己資本利益率（％）	1.95	3.09	3.68	4.08	2.77
株価収益率（倍）	—	—	—	—	19.30
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,542	1,855	1,679	803	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,154	△2,260	△1,404	△3,323	△1,365
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	—	△105	△210	△139	1,705
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	13,928	13,317	13,395	10,785	11,149
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	2,506	2,199	2,273 (247)	2,145 (273)	2,008 (338)

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	71,518	72,921	74,278	73,668	77,040
経常損益 (百万円)	△1,719	534	1,188	1,764	1,232
当期純利益 (百万円)	1,436	1,091	1,143	1,734	1,138
資本金 (百万円)	2,200	2,200	2,200	2,200	3,285
発行済株式総数 (千株)	42,000	42,000	42,000	42,000	46,494
純資産額 (百万円)	36,503	37,752	38,664	40,418	43,192
総資産額 (百万円)	65,318	65,222	67,959	65,109	72,934
1株当たり純資産額 (円)	869.12	898.03	919.38	960.95	929.00
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.20	25.14	26.02	39.91	26.88
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.88	57.88	56.89	62.08	59.22
自己資本利益率 (%)	4.01	2.94	2.99	4.39	2.72
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	19.53
配当性向 (%)	7.31	19.88	19.21	20.05	37.21
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,571	1,557	1,522 (231)	1,505 (238)	1,423 (298)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第72期までの株価収益率については、当社は非上場であったため記載しておりません。

5. 第71期において臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、第71期より平均臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

## 2【沿革】

昭和21年7月	大阪市大正区に当社を設立し、合板製造・販売の事業を開始
昭和27年11月	大阪市浪速区に販売会社永大ベニヤ株式会社（昭和45年11月永大ハウジング株式会社に商号変更）を設立
昭和34年10月	大阪市港湾計画に基づき、本社工場を現在の大阪市住之江区に移転
昭和35年9月	組立ハウス、モーターボート事業を開始
昭和37年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和38年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年4月	福井県敦賀市に敦賀事業所を開設し、合板工場の操業を開始
昭和39年5月	東京、大阪証券取引所市場第二部より市場第一部に指定
昭和39年8月	大阪府堺市に堺事業所（現・大阪事業所）を開設し、プレハブ住宅の本格生産開始
昭和43年3月	山口県熊毛郡平生町に永大木材工業株式会社を設立し、12月より操業を開始
昭和44年8月	敦賀事業所にパーティクルボード工場を完成
昭和44年12月	住宅機器事業を開始
昭和44年12月	アメリカに販売会社、EIDAI INDUSTRIES, INC. を設立
昭和46年4月	E D構法住宅（ツーバイフォー住宅）事業を開始
昭和48年3月	ブラジルに合板製造会社、EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S. A.（現・連結子会社）を設立
昭和50年2月	ブラジルに販売会社、EIDAI AMERICA DO SUL MADEIRAS LTDA. を設立
昭和53年2月	会社更生手続開始申立
昭和53年5月	会社更生手続開始決定
昭和53年5月	株式上場廃止 店頭登録移行（1年後廃止）
昭和55年10月	ハウス事業を閉鎖
昭和57年6月	更生計画案を大阪地方裁判所に提出
昭和57年9月	更生計画認可決定。永大木材工業株式会社、永大ハウジング株式会社を吸収合併
昭和61年2月	敦賀事業所にパーティクルボード二次加工工場を新設
平成元年4月	L B店政策（有力工務店・Leading Builder）の導入
平成4年11月	大阪事業所に造作材を加工するF Aライン設置
平成5年4月	「システムキッチンの組立加工センター」として茨城県猿島郡三和町に関東流通加工センターを設置（平成8年12月廃止）
平成5年10月	会社更生手続終結決定
平成7年2月	永大テクニカ株式会社（現・連結子会社 昭和48年8月設立の株式会社日本合板流通機構を商号変更）を施工事業会社としてスタート
平成7年4月	徳島県小松島市にMDF（中質繊維板）製造の日本製紙㈱との合弁会社エヌ・アンド・イー株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
平成9年5月	小名浜合板株式会社（現・連結子会社）の株式を追加取得
平成9年6月	EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S. A. の他社保有株式を全て取得し、子会社化
平成10年1月	東永資材株式会社を設立
平成12年12月	社員研修・人材育成を目的として、大阪事業所内にテクニカルセンター大阪を設置
平成15年12月	EIDAI INDUSTRIES, INC. を解散
平成16年3月	小名浜合板株式会社（現・連結子会社）の株式を追加取得
平成16年3月	人材派遣会社永大スタッフサービス株式会社を設立
平成16年11月	EIDAI AMERICA DO SUL MADEIRAS LTDA. を解散
平成17年3月	小名浜合板株式会社の株式を追加取得し、子会社化
平成17年7月	永大テクノサポート株式会社を設立
平成18年3月	小名浜合板株式会社の第三者割当増資を引受け
平成19年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（永大産業株式会社）、連結子会社3社（国内2社、海外1社）、非連結子会社6社（国内2社、海外4社）並びに関連会社2社（国内2社）により構成されており、住宅用の木質建材と設備機器の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの製品は一般住宅の内装部材として多岐にわたって使用されており、住宅関連事業として快適な住環境作りに貢献する製品を提供しております。また、住宅用建材の素材から製品に至るまで幅広い事業を展開しております。

当社グループは住宅内の色調をトータルにコーディネートできるように配慮した商品の品揃えを行う一方、現場施工の利便性を高めるため、商品のプレカット化や配送に当たっては邸別配送方式を採用するなど、施工業者へも配慮した商品作りに注力しております。素材であるパーティクルボードの製造では建築廃材のリサイクルで、また、建材の材料ではサステナブルな植林木の使用等で環境問題に配慮した事業を展開しております。

当社グループの事業セグメントは「住宅資材事業」及び「エンジニアリングボード事業」の2事業に大別しており、その内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業名	主な製品		製造・販売会社	施工・販売会社
住宅資材事業	建材分野	合板を基材とした複合フローリング プリント合板壁材 その他床材 階段セット	当社 小名浜合板(株) E. D. B. (注)	永大テクニカ(株) 東永資材(株)
	内装システム分野	室内ドア、造作材（※1） システム収納、玄関収納 その他内装建材	同上	同上
	住設分野	住宅用厨房機器（システムキッチン） 住宅用衛生機器（バス、洗面化粧台等）	当社	同上
	その他分野	ツーバイフォー住宅の構造材 中高層集合住宅における内装資材 住宅資材の施工及びリフォーム	当社	同上
エンジニアリングボード事業	パーティクルボード分野	素材パーティクルボード（※2） 化粧パーティクルボード（※3） MDF（中質繊維板）（※4）	当社 小名浜合板(株) エヌ・アンド・イー(株)	-

#### (1) 住宅資材事業

##### ①建材分野

合板を基材として天然木を表面化粧材としたカラーフロア、集合住宅向けの直貼り遮音フローリングを主力商品とし、近年は環境に配慮したヨーロッパ産のビーチ材を表面化粧材に利用する技術を導入しております。また、階段ではプレカット加工による省施工型の商品が主流となっております。

##### ②内装システム分野

室内ドアは住宅の洋風化に伴いデザインに対して様々なニーズが生じており、デザインバリエーションの拡充をはかっております。また、システム収納、玄関収納もフロア、室内ドア、造作材等とのトータルコーディネートを進めており、受注後短納期で一棟分に必要な製品を納入する邸別一括受注システムを採用しております。

##### ③住設分野

システムキッチンについては、ステンレス加工技術を駆使してステンレスの天板を作り、当社グループの生産するパーティクルボードを材料に、キャビネットまで一貫生産する生産体制を備えております。

##### ④その他分野

ツーバイフォー住宅の構造材の販売、中高層住宅の内装資材の販売・施工、住宅資材の施工を行っております。

#### (2) エンジニアリングボード事業

パーティクルボードは建築部材、家具・木工用と用途は広く、木材リサイクルを行う環境に配慮した建材として評価されております。近年、軽量パーティクルボード、高硬度鏡面化粧パーティクルボード等を開発し、新市場を開拓しようとしております。

MDF（中質繊維板）は当社関連会社、エヌ・アンド・イー(株)で生産しております。

(注) E. D. B. の正式名称は次のとおりであります。

E. D. B. …… EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S. A.

- (※1) 造作材……室内建材のうち、窓枠、幅木（壁面と床面の間材）、廻り縁（壁面と天井の間材）。
- (※2) 素材パーティクルボード……木材の廃材をチップ化し、接着剤を塗布して熱圧成型したもの。表面に細かいチップ、内層に粗いチップを使用し、内層から表面に向けて徐々に細かいチップで構成されている。
- (※3) 化粧パーティクルボード……素材パーティクルボードの表面に、ウレタン樹脂等であらかじめコートした化粧紙（シート）を貼り加工したもの。
- (※4) MDF（中質繊維板）……木材の強度を保ったまま繊維を離解し、接着剤を塗布して熱圧成型したもの。全層にわたって細い木繊維で構成されている。

[当社の営業拠点（平成19年6月28日現在）]

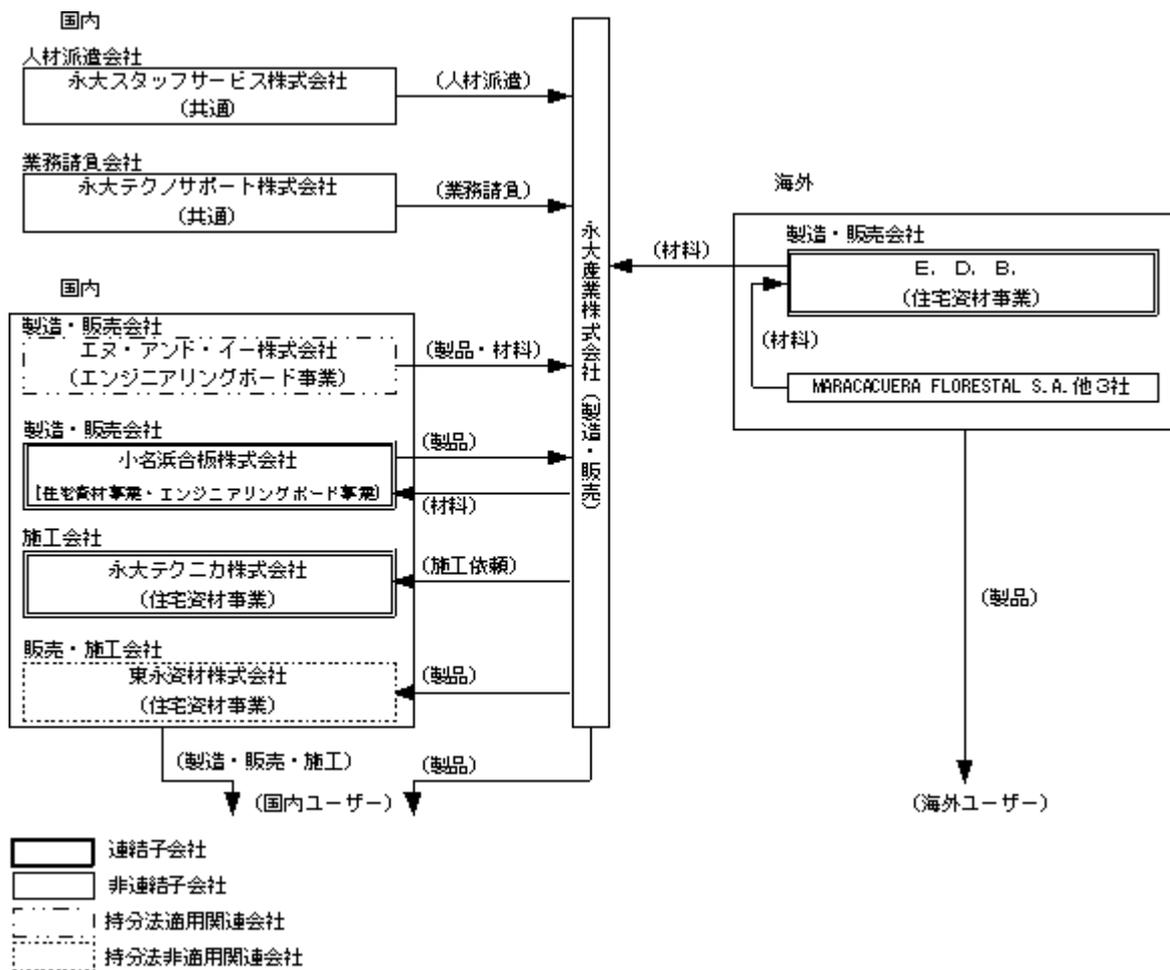
営業部	営業所	所在地	営業部	営業所	所在地
東北営業部		宮城県仙台市	中部営業部		愛知県名古屋
	仙台営業所	宮城県仙台市		名古屋営業所	愛知県名古屋
	盛岡営業所	岩手県盛岡市		静岡営業所	静岡県静岡市
	青森営業所	青森県青森市		金沢営業所	石川県金沢市
	山形営業所	山形県山形市		長野営業所	長野県塩尻市
	福島営業所	福島県郡山市		三重営業所	三重県津市
東京営業部		東京都新宿区	大阪営業部		大阪府大阪市
	東京営業所	東京都新宿区		大阪営業所	大阪府大阪市
	東京西営業所	東京都立川市		京都営業所	京都府京都市
	千葉営業所	千葉県千葉市		神戸営業所	兵庫県神戸市
	柏営業所	千葉県柏市		姫路営業所	兵庫県姫路市
	山梨営業所	山梨県甲府市	大阪特販営業部	大阪府大阪市	
	札幌営業所	北海道札幌市	中四国営業部		広島県広島市
東京特販営業部		東京都新宿区		広島営業所	広島県広島市
	関東営業部			埼玉県さいたま市	高松営業所
埼玉営業所		埼玉県さいたま市		岡山営業所	岡山県岡山市
新潟営業所		新潟県新潟市		米子営業所	鳥取県米子市
宇都宮営業所		栃木県宇都宮市		山口営業所	山口県山口市
茨城営業所		茨城県水戸市	松山営業所	愛媛県松山市	
群馬営業所	群馬県高崎市	九州営業部		福岡県福岡市	
神奈川営業部			神奈川県横浜市	福岡営業所	福岡県福岡市
	横浜営業所		神奈川県横浜市	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
	相模原営業所		神奈川県相模原市	長崎営業所	長崎県諫早市
				北九州営業所	福岡県北九州市
				熊本営業所	熊本県熊本市
				沖縄営業所	沖縄県那覇市

[当社の生産拠点（平成19年6月28日現在）]

事業所	住所
大阪事業所	大阪府堺市
敦賀事業所	福井県敦賀市
山口・平生事業所	山口県熊毛郡平生町

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



連結子会社・非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

- E. D. B. …………… ブラジルにある合板等の製造販売会社
- 永大テクニカ株式会社 …………… 施工会社
- 小名浜合板株式会社 …………… パーティクルボード、内装システム製品等の製造販売会社
- 永大スタッフサービス株式会社 …………… 人材派遣会社
- 永大テクノサポート株式会社 …………… 業務請負会社
- MARACACUERA FLORESTAL S.A. 他3社 …………… ブラジルにある植林会社等
- エヌ・アンド・イー株式会社 …………… MDF製造会社
- 東永資材株式会社 …………… 住宅資材の販売施工会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 永大テクニカ㈱	大阪市住之江区	百万円 75	住宅資材事業	100.0	当社製品の施工を行っている。 役員の兼任あり。
E. D. B. (注) 2	ブラジル国 パラ州	千R \$ 34,240	住宅資材事業	100.0	当社製品の原材料を製造している。
小名浜合板㈱ (注) 2	福島県いわき市	百万円 337	住宅資材事業 エンジニアリング ボード事業	83.9	当社製品の一部を製造している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) エヌ・アンド・イー㈱	徳島県小松島市	百万円 3,750	エンジニアリング ボード事業	30.0	当社製品の原材料及び製品を製造している。 役員の兼任あり。 銀行等借入債務に対して保証を行っている。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
住宅資材事業	1,588 (276)
エンジニアリングボード事業	338 ( 57)
共通部門	82 ( 5)
合計	2,008 (338)

(注) 1. 従業員は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者は含むほか、常用パートは含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等）は当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,423 (298)	40.20	17.66	5,306,919

(注) 1. 従業員は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者は含むほか、常用パートは含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員等）は当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本労働組合総連合傘下全国一般労働組合に所属し、平成19年3月31日現在の組合員数は980名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、戦後最長と言われた「いざなぎ景気」を上回る景気拡大期にあり、堅調な企業業績や設備投資の増加、雇用情勢の改善などに支えられ、景気回復基調の兆しが見えてきました。

平成18年度の新設住宅着工戸数は、128万戸と前年度比2.9%増加し、また床面積も前年度比1.9%増の108,647千㎡と好調に推移しました。しかしながら世界的な資源争奪に端を発した諸資材価格の高止まりなど、不安材料は完全に払拭されてはならず、当社グループではなお予断を許さない状況が続くものと認識しております。当業界におきましても、フロア基材である南洋材合板の価格が急騰し、収益面の大きな圧迫要因となりました。

このような環境のもと、当社グループは中核製品である「ビーチシリーズ」製品の品揃えと販売体制の拡充をはかりました。特に内装ドアは内製化により売上が着実に拡大し、業績改善に寄与しました。生産面では引き続き新製品開発とコストダウンに努め、生産現場の改善活動による生産性向上をはかりました。また、営業面では製品即納体制を充実させ営業効率改善につながる自動積算システムの全国展開をはかりました。

販売価格の引き上げと拡販に努めた結果、売上高は増収となったものの、フロア基材及び諸資材の高騰によるコストアップを吸収することができず、当連結会計年度では減益決算となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は81,562百万円（前年同期比3.6%増）、経常利益は1,323百万円（同22.1%減）、当期純利益は1,152百万円（同28.0%減）と増収減益決算となりました。

なお、当社に当連結会計年度末で税務上の繰越欠損金があるため、法人税等の税負担が著しく軽減されたこと等により、当連結会計年度で税金等調整前当期純利益1,298百万円に対し、当期純利益が1,152百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （住宅資材事業）

引き続き「ビーチシリーズ」製品の品揃えと販売体制の拡充をはかりました。また、新製品開発とコストダウン、生産現場の改善活動による生産性向上により安定した売上高を計上しました。しかしながら、南洋材を中心とした輸入合板の高騰が製造コストを大幅に引き上げ、利益を圧迫しました。このコストアップを吸収するため販売価格の引き上げとより一層のコストダウンに努めましたが、当中間期までの大幅な減益をカバーすることができませんでした。その結果、売上高70,173百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益2,540百万円（同15.2%減）となりました。

#### （エンジニアリングボード事業）

子会社小名浜合板株式会社において、パーティクルボード増産設備による生産性の向上に努めた結果、当期は安定した売上高を計上することができました。利益面については価格競争の激化、原油価格高騰による接着剤価格の上昇、なかでもパーティクルボード用チップ価格の高騰による製造コストの上昇はあったものの、販売価格の引き上げと営業力の強化に努めた結果、増益となりました。その結果、売上高11,389百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益436百万円（同13.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により7百万円の資金を使用、設備投資及び投資有価証券の取得を始めとした投資活動に1,365百万円の資金を使用しましたが、株式の発行等の財務活動により1,705百万円の資金を得られたため、前連結会計年度末に比べ363百万円増加し、当連結会計年度末は11,149百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は7百万円（前年同期は803百万円の資金獲得）となりました。これは主に、仕入債務の5,364百万円の増加、減価償却費の1,666百万円の計上とたな卸資産の4,922百万円の増加、売上債権の2,259百万円の増加によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,365百万円（前年同期比58.9%減）となりました。これは主に、有価証券の償還により2,000百万円の資金を得たものの、有形固定資産の取得に1,197百万円、有価証券の取得に998百万円、投資有価証券の取得に784百万円、定期預金の預入に236百万円の資金を使用したことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,705百万円（前年同期は139百万円の資金使用）となりました。これは主に、配当金の支払いに338百万円の資金を使用したものの、株式の発行により2,153百万円の資金を得たことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
住宅資材事業 (百万円)	29,860	112.1
エンジニアリングボード事業 (百万円)	7,926	99.4
合計 (百万円)	37,786	109.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
住宅資材事業 (百万円)	25,072	103.6
エンジニアリングボード事業 (百万円)	1,163	134.1
合計 (百万円)	26,235	104.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は概ね見込生産を行っておりますので、受注実績につきましては記載を省略しております。

### (4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
住宅資材事業 (百万円)	70,173	103.6
エンジニアリングボード事業 (百万円)	11,389	103.8
合計 (百万円)	81,562	103.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
住友林業(株)	11,184	14.2	12,936	15.9

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の景気見通しにつきましては、完全な回復とは言えないものの、着実な景気回復が予測されます。この景気回復基調や金利上昇懸念による新設住宅着工戸数の増加も期待されますが、原材料価格の高騰によるコストアップは避け難く、これをいかに吸収していくかによって企業間格差がつくものと考えております。また、戸建て持家の新設着工戸数が回復する兆候は見られますが、引き続き集合住宅、貸家の市場を開拓し、コストダウンや新製品開発だけでなく市場シェアアップに向けて販売量を増加させることが主たる課題と認識しております。

コストダウンでは単なる仕入価格の引き下げにとどまらず、生産現場の生産性向上をはかるE P I (EIDAI Product Innovation) 活動によって業務改革を断行し、これによって原材料の歩留り向上、VA/VEによるコストダウン、さらに内製化を推進して付加価値を当社グループ内に取り込んでまいります。

新製品開発では、ビーチシリーズ製品の集大成として床暖房対応ビーチムクフロア及びビーチ集成材階段を新製品として市場投入します。特に、床暖房対応ビーチムクフロアに関しては、反り、ねじれ等使用上の問題を解決するために当社グループ独自の技術開発を行いました。さらに、リフォーム・メンテナンス性を重視した賃貸住宅向けフロア「アトムフラット」も発売しました。

新しい基材の開発に関しては、次世代の建材用基材としてサスティナブルな材料であるタスマニア産ユーカリに着目し、このユーカリで作られた合板をフローリングに利用する技術を確立しました。この合板と国産杉間伐材を原料とする当社関係会社エヌ・アンド・イー(株)製の高密度MDFとを複合化し、従来以上に環境に配慮したフローリングの販売を開始します。

市場シェア確保のため、販売増加のために営業体制の強化を行っております。営業拠点、組織の見直しによる販売網の強化や営業員の増強を行うほか、営業員が営業活動に特化できる体制を整えるため、自動積算システム並びにWEBによる自動作画システムの導入により営業支援体制の確立をはかります。物流面では製品即納化のため、受注センターを設置し、見込み生産品を物流倉庫にストックすることにより受注生産品の即納体制をさらに推進します。

これらの施策により、当社グループの得意とする木質加工技術、ステンレス加工技術、リサイクル製品であるパーティクルボードの製造技術を最大限に活かし、成長市場向けの新製品開発とコストダウンに全力を注いで業績向上に邁進する所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 新設住宅着工について

当社グループは住宅用の木質建材と設備機器の製造販売を主たる事業としているため、新設住宅着工戸数、とりわけ、持家の着工戸数増減が当社グループの売上に強い影響を及ぼします。新設住宅着工戸数は景気動向、金利動向、税制変更などの影響を受けやすく、当社グループの業績が個人の消費活動状況によって影響を受ける可能性があります。

##### (2) 原材料価格の変動について

当社グループはフロア基材となる合板を始め、原材料の多くを海外より調達しております。これらは産出国における伐採規制、国際市場価格並びに為替相場の変動に大きく影響され、かつ、仕入先や供給品の切り替えが困難なものや、特定少数の仕入先から入手せざるを得ないものもあります。また、原油価格の高騰により接着剤等の価格も引上げられる等の様々な変動要因により、生産に必要な原材料が十分に調達できなくなる可能性や、調達に多額の資金が必要となる場合があります。

##### (3) 価格競争激化による販売価格低下の影響について

当社グループの販売市場である持家の新設着工戸数の増減によっては、工務店の住宅建築価格競争は熾烈となり、その影響で使用住宅資材の受注競争が激化しております。これにより当社グループの製品の需要が低迷した場合、販売価格の下落圧力となり、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 製品の品質問題について

当社グループの製品において、製品事故の発生や製品に欠陥が発生するなどの品質上の問題、とりわけ、製造物責任の対象となる製品の欠陥に起因する損害に対しては、当社グループのブランド価値の低下を招くとともに、損害賠償などの費用が生じるリスクがあります。

##### (5) 法規制について

当社グループは建築基準法等の法規制のもとに住宅用資材を生産する事業活動を行っておりますが、これら法令の改正や当局の法令解釈が厳しくなること等により、当社の事業が制限される可能性があります。また、原材料の調達方法や、生産活動に伴う大気汚染や水質汚濁等では環境面の法規制も課せられており、これら様々な法規制に適合させるための費用が発生するリスクがあります。

##### (6) 繰越欠損金について

当社グループのうち当社は当連結会計年度末で約4,022百万円の税務上の繰越欠損金があるため、当期では法人税等の税負担が著しく軽減されておりますが、税務上の繰越欠損金がなくなる将来においては、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当期純利益及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟について

当社グループの海外子会社EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A. (以下、E. D. B.) において、現在ブラジル国税庁等との間で複数の訴訟案件があり係争中であります。主な訴訟は次のとおりであります。

なお、平成19年3月30日にE. D. B. に有利な第二審判決が下されており、判決内容については経過欄をご参照ください。

提訴日 平成13年5月9日  
原告 E. D. B.  
被告 ブラジル国税庁

原訴訟金額 ① 6,143千R\$ (約353百万円)  
② 2,222千R\$ (約127百万円)

同社試算による ① 2,707千R\$ (約155百万円)  
平成19年3月末まで ② 1,129千R\$ (約65百万円)  
の見込延滞金

訴訟内容 ① E. D. B. (以下、同社) が原木購入時に受領した領収書金額と原木業者が発行する流通税伝票に記入された売却金額との間に相違額があり、これが同社の過少所得申告と指摘されました。これを不服として提訴したものです。  
② 平成11年度の税務申告で平成8年から平成11年までの資本金利息を一括で損金計上しましたが、過年度分は認めない、また会計上の手続きについても税法違反であると指摘されましたが、これを不服として提訴したものです。

経過 平成13年8月第一審で敗訴後、これを不服として第二審で係争中でしたが、平成19年3月30日に判決が下され、①の訴訟につきましては全額、②の訴訟についても一部(平成19年3月までの見込み延滞金を含む判決金額は940千R\$ (約54百万円))を除き、同社の主張が認められる判決となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは顧客、市場のニーズに的確に応えるため、デザイン・機能・価格の3要素を常に意識し、徹底したマーケティングリサーチに基づいて、「見て、施工して、使って違いの分かる」商品の開発を基本としております。

強みとする「木質加工」と「ステンレス加工」に事業領域を絞り、「環境への配慮」、「健康と安心・安全性の重視」、「独自性のある商品の追求」を最重要項目に掲げ、研究活動を行っております。

なかでも「環境への配慮」に関しては、マテリアルリサイクルを通じて、地球温暖化防止に寄与しているパーティクルボードの新市場向け用途開発、さらには熱帯林保護を目的とした、環境負荷の低い新基材の実用化に力を注いでおります。

当社の研究開発体制は、基礎研究・応用研究を担当する総合研究所、具体的な新商品開発を担当する事業部傘下の開発室、新商品の生産技術を担当する工場の開発室で構成されます。総合研究所では新基材の研究、加工技術や化粧技術の研究、エンジニアリングボードの研究、環境対応技術の研究など、中長期にわたるテーマに基づいて活動しております。

また、建材、内装システム、住設の各事業部の傘下にある開発室では市場ニーズに沿った新商品の発案、商品設計やデザインの研究、既存商品の改良を推進しております。さらに、工場の開発室では具体的な商品化、量産化のための生産技術や生産工程の研究・開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は654百万円であります。なお、研究開発費については、各事業部門に配分できない基礎研究費用202百万円が含まれております。また、当連結会計年度における各事業部門別の研究開発活動は次のとおりであります。

### (1) 住宅資材事業

建材関連商品のうち主力商品であるフローリングは、中・高層住宅向けの拡販を目的に、平成16年3月期からスタートさせた一連の「フラティア戦略（Ⅰ～Ⅲ）」が奏功し、当社商品の市場への浸透を大きくはかることができました。

新商品では、耐傷性に優れた床材として、集合住宅や賃貸住宅向けの「アトムフラット」を発売しました。

またこれまで当社は、持続可能な樹種であるヨーロッパビーチを、主に表面化粧材として用いてきましたが、そのヨーロッパビーチを核とした総合的な商品戦略をさらに推し進めるため、無垢の床暖房に対応した床材「ビーチヨーロッパプレミアムク」のほか、集成材の階段セットとその周辺部材を発売しました。

限られた資源から作られる南洋材合板に代替する基材として、タスマニア産ユーカリ植林木の合板基材を用いた床材、「エコメッセージ」も一部で発売を開始しました。なお、フローリングの製造に関し、世界規模の森林認証制度であるPEFC-COC認証を国内で初めて取得しております。

また、環境に配慮したモノづくりの一環として、施工現場のゼロエミッションに向け、床材のプレカット化も現在検討しております。

内装システム関連商品については、これまで床材で手掛けてきたビーチヨーロッパを、さらに垂直面へ展開させる狙いから室内ドア、造作材、クロゼット、玄関収納、カウンター等で構成する「ビーチヨーロッパムク」シリーズを販売してきましたが、今回の床材や階段材の新商品の品揃え強化によって、ヨーロッパビーチ商品群の真のトータル提案が可能となりました。

ヨーロッパの伝統装飾を取り入れた室内ドア「ユーロモール」のほか、間取りを変化させることのできるスライド式開閉間仕切り「オープンウォール」の拡販をはかるとともに、開閉時にドアのはねかえりを防ぐ引き戸ストッパー「ファインモーション」や、階段材の笠木の安全性や施工性を考慮した部材を新たに開発し、よりユーザーの細かいニーズに応じていくことに努力しました。

また、住宅サッシの新寸法体系に対応するための「窓枠の正寸プレカットシステム」、それに続く「膳板正寸プレカットシステム」は、順調に採用率が増加しております。

住設関連商品では、当社独自のステンレス加工技術を活かした真のオールステンレスキッチンの開発に取り組んでおります。また、ステンレス扉の内製化を行い、引き続き、新しい構造をもつステンレスキャビネットの開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、419百万円であります。

## (2) エンジニアリングボード事業

パーティクルボード関連商品は、リサイクル可能な高硬度鏡面化粧板の販売強化を行い、引き続き素材から2次加工品（化粧板）への移行と、新製品の市場投入を重点的に進めた結果、化粧板の売り上げが増加しました。

当社グループはこれから安定した成長が見込める新市場の開拓を、重要課題としていましたが、期中に建築用構造材として必要な物性を満たす新商品の開発にこぎつけました。また、難燃性、不燃性のパーティクルボードの開発にも着手しております。

当社関連会社でMDF（中質繊維版）を生産するエヌ・アンド・イー株式会社は、全国森林組合連合会より「間伐材マーク」を取得し、国産間伐材の利用促進に貢献してきましたが、エヌ・アンド・イー株式会社では引き続きこの事業を継続し、国土の保全に寄与する製品の開発に努力していきたいと考えております。

当事業に係る研究開発費は、32百万円であります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っております。

当社グループは過去の実績や当連結会計年度末時点での状況に基づく合理的な見積りと判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ①貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりますが、顧客の支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる可能性があります。

#### ②退職給付債務等

退職給付債務等の計算は数理計算上の基礎率に基づいて算出されております。これらの基礎率は、実際の結果と異なる場合には、その影響額が累積され、数理計算上の差異として、将来期間において費用及び債務に影響を与えます。特に割引率の低下及び運用利回りの低下は年金財政に影響を及ぼします。

#### ③繰延税金資産

当社グループは、当連結会計年度では税務上の繰越欠損金を除き、将来減算一時差異のうち回収可能性が高いと認められるものについて繰延税金資産を計上しております。今後、業績の悪化等により将来の課税所得が見込めないと判断した場合、繰延税金資産を取崩す可能性があります。この結果、この判断を行った連結会計年度の利益を大きく減少させることとなります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ①流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は53,511百万円となり、前連結会計年度に比べ6,855百万円増加しました。受取手形及び売掛金2,224百万円の増加、たな卸資産4,938百万円の増加が主な原因です。

#### ②固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は22,185百万円となり、前連結会計年度に比べ967百万円増加しました。無形固定資産671百万円、投資有価証券610百万円の増加、長期前払費用328百万円の減少が主な原因です。

#### ③流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は26,905百万円となり、前連結会計年度に比べ5,347百万円増加しました。支払手形及び買掛金5,367百万円の増加が主な原因です。

#### ④固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は5,391百万円となり、前連結会計年度に比べ401百万円減少しました。退職給付引当金217百万円、長期借入金169百万円の減少が主な要因です。

#### ⑤純資産

当連結会計年度における純資産の残高は43,416百万円となりました。前連結会計年度の資本合計に比べ3,245百万円増加しました。新株発行による資本金及び資本剰余金2,170百万円、利益剰余金757百万円の増加並びに少数株主持分の組み入れ368百万円が主な原因です。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は81,562百万円（前年同期比3.6%増）となっております。この内容を分析しますと、当社グループの中核製品である「ビーチシリーズ」製品の品揃えと販売体制の拡充をはかり、特に内装ドアは内製化により売上が着実に拡大し、業績改善に寄与しました。

売上総利益率は22.8%で前連結会計年度に比べ1.6ポイント悪化しました。南洋材を中心とした輸入合板及び諸資材の高騰が製造コストを大幅に引き上げたことが、利益悪化の最大の原因であります。その結果、売上総利益は18,599百万円で、前連結会計年度に比べ567百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費は17,397百万円で、経費削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ138百万円の減少となりました。その結果、営業利益は1,201百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

営業外損益については、受取利息の増加や持分法による投資利益の増加等により前年同期に比べて収益（純額）が53百万円増え、経常利益は1,323百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

特別損益については、前連結会計年度で計上した79百万円の減損損失が当連結会計年度では発生せず、前年同期に比べ26百万円損失（純額）が縮小しました。法人税、住民税及び事業税を72百万円、法人税等調整額を55百万円計上した結果、当期純利益は1,152百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

当社に当期末で税務上の繰越欠損金があるため法人税等の税負担が著しく軽減されたこと等により、当連結会計年度で税金等調整前当期純利益1,298百万円に対し、当期純利益が1,152百万円となっております。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

持家着工戸数の指標となる大手ハウスメーカーや工務店の戸建て建築受注状況が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

また、当社グループ製品の材料である合板価格並びに木材チップの価格高騰、原油価格に起因する接着剤等の価格高騰要因があり、また一方で、競争激化に伴う販売価格の下落要因もあるため、これらの市況動向は当社グループ収益に重要な影響を与える可能性があります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力商品であるフロアは国内トップシェアグループ（㈱矢野経済研究所発行「住宅産業白書2006年版」より）に位置しております。一般に、住宅建築ではこのフロアを基点に他の内装建材が決定される傾向にあるため、フロアの拡販が付随的に当社グループの他商品販売につながるものと確信し、このフロアのシェアを拡大することが重要な戦略と位置付けております。また、ここ数年、室内ドアの販売量も着実に拡大しており、垂直面の建材のシェア拡大にも注力する所存です。さらにステンレス加工技術を駆使した住設事業、環境問題に貢献するリサイクル商品のパーティクルボード事業を推進し、木質建材と設備機器の総合メーカーとして業容拡大をはかる所存です。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが7百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが1,365百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1,705百万円の収入となり、現金及び現金同等物は前連結会計年度末から363百万円増加し、当連結会計年度末は11,149百万円となっております。

当社グループは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、ソフト開発資金の需要がありますが、自己資金及び増資資金にて調達しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、平成19年4月からスタートする経営三ヵ年計画において「守りから攻めの経営へ」を標榜し、営業売上高の確保と拡大、内製化と増産のための設備投資を進めております。従来までの省力化、省人化といった利益率向上を目的とした投資から、内製化と増産への投資を推進し、積極経営に転換します。これにより、受注に対応できる生産体制を整え、市場シェアアップに向けた販売量の増加を目指します。

営業売上高の確保と拡大のため、製品面では集合住宅市場の開拓とシェアアップ、ビーチ商品の集大成となる新製品の開発を進め、また、営業面では営業員の増強、自動積算システムの全国展開、営業拠点の整備と強化を進めております。

セグメント別に事業の状況を分析しますと次のとおりとなります。

①住宅資材事業

建材分野では原材料となる合板の価格変動リスクを負っており、南洋材を中心とした輸入合板及び諸資材の高騰が製造コストを大幅に引き上げ、利益を圧迫しました。当面は市場でのシェアアップを最優先に取り組みますが、合板相場の変動に影響を受けない収益構造を目指し新基材の開発に注力しております。

内装システム分野では建具の出荷量が順調に増加しました。特に内装ドアは内製化により売上が着実に拡大し、業績改善に寄与しました。生産面では引き続き新製品開発とコストダウンに努め、生産現場の改善活動による生産性向上をはかります。住設分野ではステンレス加工技術を前面に打ち出し、他社のキッチンメーカーとは一線を画した商品展開で安定販売を目指します。

②エンジニアリングボード事業

子会社小名浜合板株式会社において、パーティクルボード増産設備による生産性の向上に努めた結果、当期は安定した売上高を計上することができました。

利益面については価格競争の激化、原油価格高騰による接着剤価格の上昇、なかでもパーティクルボード用チップ価格の高騰による製造コストの上昇に苦慮するものの、販売価格の引き上げと営業力の強化に努め、グループ全体の収益体制を構築する方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、市場環境の変化と原材料価格の高騰に対処するため、新製品並びに原材料コストダウン設備を中心に投資内容を厳選した設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は1,367百万円でその主な内訳は、次のとおりであります。

住宅資材事業においては、提出会社の床暖ムクフロア生産用設備51百万円等の設備投資を実施しました。

エンジニアリングボード事業においては、提出会社のパーティクルボードフレッシュチップ異物除去装置63百万円、チップ製造用破砕機56百万円、小名浜合板㈱の素板増産対応設備122百万円等の設備投資を実施しました。

共通部門においては、提出会社の仙台営業所用地149百万円、基幹システム再構築64百万円等の設備投資を実施しました。なお、基幹システム再構築は平成20年3月に全て完了する予定であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
敦賀事業所 (福井県敦賀市)	住宅資材事業 エンジニアリングボ ード事業	床材、階段、パーテ ィクルボード等生産設備	797	1,367	348 (121,304)	21	2,535	214 (62)
山口・平生事業所 (山口県熊毛郡平 生町)	住宅資材事業 エンジニアリングボ ード事業	床材、パーティクルボ ード等生産設備	476	1,167	448 (258,310)	47	2,140	229 (78)
大阪事業所 (堺市西区)	住宅資材事業	水廻り設備、ドア、造 作材等生産設備	793	439	467 (69,060)	47	1,747	135 (86)
研究所 (大阪市住之江区)	住宅資材事業 エンジニアリングボ ード事業	基礎応用総合研究施設	93	63	— (—)	32	190	25 (2)
本社 (大阪市住之江区)	共通部門	統括業務施設	295	7	— (—)	38	342	82 (3)

(注) 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
研究所 (大阪市住之江区)	住宅資材事業 エンジニアリングボード事業	基礎応用総合研究施設	1,675	7
本社 (大阪市住之江区)	共通部門	統括業務施設	2,452	9

##### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小名浜合板㈱	本社 (福島県いわき市)	住宅資材事 業 エンジニア リングボ ード事業	階段、造作 材、パーテ ィクルボ ード生 産設備	242	824	515 (140,618)	6	1,588	179 (38)

## (3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
E. D. B.	ベレン工場 (ブラジル国パラ州)	住宅資材事 業	合板等生産設 備	63	84	10 (2,530)	10	168	375 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。  
なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議などにおいて提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	山口・平生 事業所（山口 県熊毛郡平生 町）	住宅資材事業	建材商品生産 設備	250	－	増資資金	平成19.4	平成20.3	－
提出会社	敦賀事業所 （福井県敦賀 市）	住宅資材事業	建材商品生産 設備	80	－	増資資金	平成19.4	平成20.3	－
提出会社	大阪事業所 （堺市西区）	住宅資材事業	内装システム 商品生産設備	500	－	増資資金	平成19.4	平成20.3	－
提出会社	大阪事業所 （堺市西区）	住宅資材事業	住設商品生産 設備	100	－	増資資金	平成19.4	平成20.3	－
提出会社	山口・平生事 業所（山口県 熊毛郡平生 町）	エンジニア リングボード 事業	パーティクル ボード商品生 産設備	50	－	増資資金	平成19.4	平成20.3	－
提出会社	敦賀事業所 （福井県敦賀 市）	エンジニア リングボード 事業	パーティクル ボード商品生 産設備	80	－	増資資金	平成19.4	平成20.3	－
提出会社	全社（全国）	共通	基幹システム 再構築	915	852	増資資金 及び自己資 金	平成15.4	平成20.3	－
提出会社	全社（全国）	共通	営業支援シス テム	290	200	増資資金 及び自己資 金	平成17.5	平成20.3	－
提出会社	全社（全国）	共通	営業拠点新 設・移転	475	149	増資資金 及び自己資 金	平成18.11	平成20.3	－
提出会社	全社（全国）	共通	財務支援シス テム	140	－	自己資金	平成18.11	平成20.3	－
提出会社	全社（全国）	共通	その他共通設 備への投資	520	－	増資資金 及び自己資 金	平成19.4	平成20.3	－
小名浜合板 ㈱	本社（福島県 いわき市）	住宅資材事業	内装システム 商品生産設備	80	－	自己資金	平成19.4	平成20.3	－
小名浜合板 ㈱	本社（福島県 いわき市）	エンジニア リングボード 事業	パーティクル ボード商品生 産設備	390	－	自己資金	平成19.4	平成20.3	－

(注) 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	46,494,000	46,494,000	東京証券取引所市場第二部	—
計	46,494,000	46,494,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年2月27日 (注)1	4,000,000	46,000,000	966	3,166	966	1,166
平成19年3月27日 (注)2	494,000	46,494,000	119	3,285	119	1,285

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 520円

引受価額 : 483円

資本組入額 : 241.5円

払込金総額 : 1,932百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 : 483円

資本組入額 : 241.5円

割当先 : 野村證券(株)

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	25	7	387	14	—	3,455	3,888	—
所有株式数 （単元）	—	8,545	40	23,163	1,016	—	13,729	46,493	1,000
所有株式数の 割合（%）	—	18.38	0.09	49.82	2.18	—	29.53	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
永大産業従業員持株会	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	2,956,000	6.36
住友林業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	2,306,000	4.96
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,737,000	3.74
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,640,000	3.53
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目9-13	1,573,000	3.38
トーヨーマテリア株式会社	東京都港区赤坂7丁目6-38	1,550,000	3.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,500,000	3.23
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18-11	1,500,000	3.23
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	1,204,000	2.59
永大産業取引先持株会	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	1,127,000	2.42
計	—	17,093,000	36.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,293,000	46,293	—
単元未満株式	1,000	—	—
発行済株式総数	46,494,000	—	—
総株主の議決権	—	46,293	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 東永資材株式会社	東京都港区赤坂7丁目6-38	200,000	—	200,000	0.43
計	—	200,000	—	200,000	0.43

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重点政策と認識し、かつ、企業の経営基盤の強化をはかるため、安定した配当を継続しながら将来の経営環境の変化に備える配当政策を基本方針としております。第73期の配当につきましては、減益決算となりましたが、平成19年2月28日に東京証券取引所市場第二部への上場を果たしたことも勘案し、1株当たり2円増配して10円の配当を決定いたしました。

また、次期の配当金につきましては、客観情勢が予断を許さない状況にあります。上記方針を踏まえ、現時点では1株当たり10円を予定しております。

内部留保金につきましては、業容拡大並びに経営体質の改善強化をはかる資金需要に充当したいと考えております。

なお、当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。現時点では当社は中間配当を実施していませんが、今後につきましては業績及び配当性向を総合的に勘案して実施することを検討しております。

これら剰余金の配当は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年6月28日 定時株主総会決議	464	10

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	—	—	—	—	575
最低（円）	—	—	—	—	483

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成19年2月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	—	—	—	—	565	575
最低（円）	—	—	—	—	483	505

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成19年2月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	吉川 康長	昭和18年5月25日生	昭和43年3月 当社入社 平成9年4月 東京特販営業部長 平成9年6月 取締役東京特販営業部長 平成10年4月 取締役営業本部副本部長 平成12年4月 常務取締役営業本部長 平成14年6月 常務取締役事業本部長 平成15年6月 代表取締役社長兼事業本部長 平成16年3月 永大スタッフサービス㈱取締役 (非常勤・現任) 平成17年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注) 2	20
取締役	専務執行役員 営業本部長 CS推進部担当	来住南 吉孝	昭和20年3月13日生	昭和43年3月 当社入社 平成6年4月 建材事業部長 平成9年6月 取締役建材事業部長 平成10年2月 取締役営業本部営業企画部長 平成12年4月 常務取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長 平成16年3月 永大テクニカ㈱取締役(非常勤・現任) 平成16年4月 専務取締役営業本部長 平成19年6月 取締役兼専務執行役員営業本部長(現任)	(注) 2	15
取締役	常務執行役員 経営企画部長	金丸 収蔵	昭和19年2月25日生	昭和43年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成5年7月 同行資金証券部副部長 平成7年4月 当社経理部長 平成9年6月 取締役総務部長 平成13年6月 常務取締役総務部長兼社長室長 平成15年4月 常務取締役経営企画室長 平成19年4月 常務取締役経営企画部長 平成19年6月 取締役兼常務執行役員経営企画部長(現任)	(注) 2	8
取締役	常務執行役員 経理部・情報システム部担当	山崎 道別	昭和19年9月27日生	昭和44年3月 当社入社 平成10年2月 管理本部経営管理部長 平成11年6月 取締役管理本部経営管理部長 平成13年6月 永大テクニカ㈱監査役(非常勤・現任) 平成14年6月 常務取締役経営管理部長 平成14年6月 エヌ・アンド・イー㈱監査役(非常勤) 平成15年4月 常務取締役経営管理部長兼内部監査室長 平成16年3月 永大スタッフサービス㈱監査役(非常勤・現任) 平成17年4月 常務取締役経営管理部長 平成17年6月 エヌ・アンド・イー㈱取締役(非常勤・現任) 平成17年7月 永大テクノサポート㈱監査役(非常勤・現任) 平成18年4月 常務取締役 平成19年6月 取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 事業本部長	江口 淳	昭和20年7月8日生	昭和39年3月 当社入社 平成13年4月 内装システム事業部大阪事業所長 平成14年6月 執行役員事業本部副本部長兼内装システム事業部大阪事業所長 平成16年6月 取締役事業本部副本部長兼大阪事業所長 平成16年6月 小名浜合板(株)取締役(非常勤・現任) 平成17年6月 常務取締役事業本部長 平成17年7月 永大テクノサポート(株)取締役(非常勤・現任) 平成19年6月 取締役兼常務執行役員事業本部長(現任)	(注) 2	10
取締役	執行役員 事業本部住設事業部長	河本 明貞	昭和22年4月5日生	昭和45年3月 当社入社 平成13年4月 内装システム事業部内装システム商品企画部長 平成14年6月 執行役員事業本部キッチン事業部長 平成16年4月 執行役員営業本部副本部長 平成16年6月 取締役営業本部副本部長 平成18年10月 取締役事業本部キッチン事業部長 平成19年4月 取締役事業本部住設事業部長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部住設事業部長(現任)	(注) 2	16
取締役	執行役員 営業本部副本部長兼営業企画部長	山岸 正明	昭和23年8月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年10月 東京営業部長 平成14年6月 執行役員営業本部副本部長兼東京営業部長 平成14年6月 東永資材(株)取締役(非常勤・現任) 平成15年5月 執行役員営業本部副本部長 平成16年6月 取締役営業本部副本部長 平成17年10月 取締役営業本部副本部長兼営業開発部長 平成19年4月 取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成19年6月 取締役兼執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長(現任)	(注) 2	11
取締役	執行役員 事業本部建材事業部長	大道 正人	昭和26年4月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 事業本部建材事業部長 平成15年6月 執行役員事業本部建材事業部長 平成16年6月 取締役事業本部建材事業部長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部建材事業部長(現任)	(注) 2	6
取締役	執行役員 事業本部内装システム事業部長	木村 康博	昭和25年1月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 事業本部内装システム事業部長 平成15年6月 執行役員事業本部内装システム事業部長 平成16年6月 取締役事業本部内装システム事業部長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部内装システム事業部長(現任)	(注) 2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 事業本部山口・ 平生事業所長	岡田 君仁	昭和22年7月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 事業推進部長 平成13年6月 取締役事業推進部長 平成14年6月 執行役員事業本部事業推進部長兼 環境対策室長 平成16年4月 執行役員事業本部キッチン事業部 長 平成17年6月 取締役事業本部キッチン事業部長 平成18年10月 取締役事業本部山口・平生事業所 長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部山口・ 平生事業所長 (現任)	(注) 2	8
取締役	執行役員 総務部長兼法務 コンプライアンス 室長 人事部担当	熊沢 衛司	昭和28年6月26日生	昭和51年4月 ㈱大和銀行 (現㈱りそな銀行) 入 行 平成15年6月 同行堂島支店長 平成16年10月 当社総務部長兼法務コンプライア ンス室長 平成18年6月 執行役員総務部長兼法務コンプラ イアンス室長 平成19年6月 取締役兼執行役員総務部長兼法務 コンプライアンス室長 (現任)	(注) 2	2
常勤監査役	—	上田 誠一	昭和18年10月14日生	昭和41年3月 当社入社 平成3年4月 経理部長 平成7年4月 営業本部営業企画部長 平成8年6月 情報システム部長 平成14年6月 監査役 (常勤) (現任) 平成15年6月 小名浜合板㈱監査役 (非常勤)	(注) 3	19
常勤監査役	—	平原 和彦	昭和20年10月26日生	昭和43年3月 当社入社 平成13年4月 建材事業部山口・平生事業所長 平成16年4月 事業本部山口・平生事業所長 平成16年6月 執行役員事業本部山口・平生事業 所長 平成17年6月 監査役 (常勤) (現任) 平成19年6月 小名浜合板㈱監査役 (非常勤・現 任)	(注) 3	11
監査役	—	織田 貴昭	昭和37年5月31日生	昭和63年4月 弁護士登録・三宅合同法律事務所 所属 (現在に至る) 平成14年6月 監査役 (非常勤) (現任)	(注) 3	—
監査役	—	今村 祐嗣	昭和22年1月7日生	平成10年4月 京都大学木質科学研究所木質材料 機能部門教授 平成16年4月 同 生存圏研究所居住圏環境共生 分野教授 (現在に至る) 平成17年10月 同 生存圏学際萌芽研究センター 長 (現在に至る) 平成18年6月 監査役 (非常勤) (現任)	(注) 4	—
計						153

- (注) 1. 監査役織田貴昭氏・今村祐嗣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりますが、取締役と執行役員の業務分担をより明確にするための一部変更を平成19年6月28日に実施し、次のとおりとなっております。

役名	氏名	職名
*執行役員社長	吉 川 康 長	
*専務執行役員	来住南 吉 孝	営業本部長
*常務執行役員	金 丸 収 蔵	経営企画部長
*常務執行役員	山 崎 道 別	経理部、情報システム部担当
*常務執行役員	江 口 淳	事業本部長
*執行役員	河 本 明 貞	事業本部住設事業部長
*執行役員	山 岸 正 明	営業本部副本部長兼営業企画部長
*執行役員	大 道 正 人	事業本部建材事業部長
*執行役員	木 村 康 博	事業本部内装システム事業部長
*執行役員	岡 田 君 仁	事業本部山口・平生事業所長
*執行役員	熊 沢 衛 司	総務部長兼法務コンプライアンス室長
執行役員	山 岸 秀 之	事業本部敦賀事業所長
執行役員	渡 辺 典 夫	事業本部事業推進部長
執行役員	鈴 木 功 一	営業本部東京営業部長
執行役員	久 後 健 二	営業本部大阪営業部長
執行役員	木 本 真木雄	人事部長
執行役員	仲 摩 修 二	営業本部中部営業部長
執行役員	鷹 山 伸 一	営業本部神奈川営業部長

(注) \*印は取締役兼務者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは企業価値重視の経営を目指すことが企業体質の強化につながるという考えに基づき、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組みのあり方と理解し、その強化・充実が経営の重要課題と認識しております。具体的には、経営監督機構の強化、企業倫理の確立、リスクマネジメント体制の構築、コンプライアンスの徹底、アカウンタビリティの充実、そして経営効率の向上が基本的課題と考えております。これらを踏まえて、株式会社にあつてはとりわけ株主利益の増大に努めることが最も重要な責務と考えております。

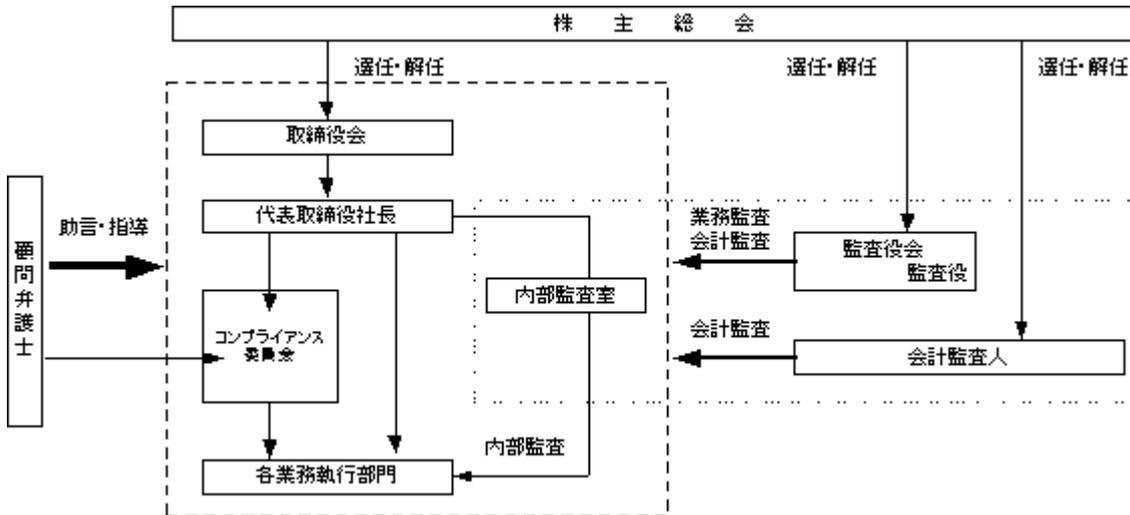
### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ①会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は当社の規範並びに機動性等を考慮し、取締役11名で構成されており、毎月1回の定例取締役会開催のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催して重要事項を付議する体制をとっております。また、当社の経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項については、毎月1回の常務会にて議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。さらに、経営陣の意思疎通と情報共有の円滑化のために、取締役会とは別に役員連絡会等を開催し確かな判断が迅速にできる体制を整えております。

監査役会は2名の社内監査役と2名の社外監査役の計4名で構成されており、取締役会の議論において社外監査役の客観的意見を仰ぐことで公正な執行決定が行われる仕組みとなっております。

#### ②当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりです。



#### ③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定権者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議手続規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査室による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、会計監査人による会計監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、社長を委員長、顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を設置し、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。その決定に基づいて法務コンプライアンス室が統括して社内の法令遵守を指導する体制を構築しております。

#### ④監査役監査及び内部監査の状況

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。

また、社長と全監査役が定期的に会合を持ち、問題点を報告しております。会計監査人とは監査方針について事前に意見交換し、必要に応じて会計監査の立会いを実施するとともに、監査の方法や結果についても定期的に会計監査人より報告を受けております。

内部監査については、社長直轄の独立監査部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は5名で構成され、具体的には年間の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。

#### ⑤会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査にあずき監査法人を起用しております。当社監査役と監査法人は、各々の監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 山中俊廣、田中基博

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 6名

なお、当社の会計監査人であった中央青山監査法人（平成18年9月1日付けのみずぎ監査法人へ名称変更）は金融庁から2ヶ月間（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで）の一部業務停止処分を受けました。そのため同監査法人は平成18年7月1日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任いたしました。

これに伴い、平成18年7月7日の当社監査役会決議によりあずき監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。

#### ⑥社外監査役との関係

当社の社外監査役のうち、織田貴昭氏は当社の顧問弁護士事務所の弁護士であり、また、今村祐嗣氏は京都大学生存圏研究所の教授であります。両氏とも当社との人的関係、資本的關係はありません。

#### (2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬	238百万円	
監査役の年間報酬	36 "	(うち社外監査役 6百万円)

#### (3) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21百万円
上記以外の業務に基づく報酬	該当なし

#### (4) リスク管理体制の整備の状況

当社ではあらゆるリスク発生時に備え、事故発生を未然に防ぐよう「経営危機管理規程」を規定し、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時もこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。事故発生時には、その重要性により社長または総務担当役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避をはかります。

また、コンプライアンス面におきましても、全ての役員及び社員が遵守すべき「E I D A I 企業行動憲章」に基づき、法令の遵守と企業価値の向上をはかっております。そのため、法令遵守の全社統括組織である法務コンプライアンス室の機能を充実させ、社員の職務執行が法令及び定款に適合する体制を確立しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の一年間あたりの額に相当する額として法務省令で定める方法により算定される額の2年分に相当する額と新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として法務省令で定める方法により算定される額の合計金額を損害賠償責任の限度額とします。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重過失がないときに限ります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

将来の経営環境等の変化に対応し、機動的な資本政策が行えるようにするため、取締役会の決議により自己株式の買受けができるよう定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人の監査を受け、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については一時会計監査人たるあずさ監査法人の監査を受けております。

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 中央青山監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 あずさ監査法人

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			10,785		10,150	
2. 受取手形及び売掛金	※5		24,836		27,061	
3. 有価証券			999		999	
4. たな卸資産			7,615		12,554	
5. 繰延税金資産			358		339	
6. 未収金			1,555		1,858	
7. その他			505		549	
貸倒引当金			△2		△2	
流動資産合計			46,655	68.7	53,511	70.7
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※3	14,002		14,033		
減価償却累計額	※3	10,384	3,617	10,591	3,441	
(2) 機械装置及び運搬具	※3	26,817		27,397		
減価償却累計額	※3	22,455	4,361	23,316	4,081	
(3) 土地	※3		3,001		3,151	
(4) 建設仮勘定			24		85	
(5) その他		2,979		2,897		
減価償却累計額		2,642	337	2,584	313	
有形固定資産合計			11,342	16.7	11,073	14.6
2. 無形固定資産			576	0.9	1,247	1.7
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		2,612		3,223	
(2) 出資金	※1		16		49	
(3) 長期前払費用			779		451	
(4) 繰延税金資産			1,550		1,614	
(5) 長期預金			3,000		3,236	
(6) その他			1,372		1,323	
貸倒引当金			△31		△32	
投資その他の資産合計			9,299	13.7	9,865	13.0
固定資産合計			21,217	31.3	22,185	29.3
III 繰延資産						
1. 株式交付費			—		16	
繰延資産合計			—	—	16	0.0
資産合計			67,873	100.0	75,712	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※5	18,529		23,897	
2. 短期借入金	※3	502		562	
3. 未払金		251		406	
4. 未払費用		714		670	
5. 未払法人税等		90		104	
6. 未払消費税等		276		118	
7. 前受金		106		49	
8. 役員賞与引当金		—		15	
9. 賞与引当金		701		663	
10. 設備関係支払手形	※5	118		97	
11. その他		266		320	
流動負債合計		21,557	31.8	26,905	35.5
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		4,522		4,304	
2. 長期借入金	※3	169		—	
3. 預り保証金		370		347	
4. 役員退職慰労引当金		158		197	
5. 連結調整勘定		570		—	
6. 負ののれん		—		541	
固定負債合計		5,792	8.5	5,391	7.1
負債合計		27,350	40.3	32,296	42.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分			353 0.5		— —
(資本の部)					
I 資本金	※4		2,200 3.2		— —
II 資本剰余金			730 1.1		— —
III 利益剰余金			37,473 55.2		— —
IV その他有価証券評価差額 金			467 0.7		— —
V 為替換算調整勘定			△701 △1.0		— —
資本合計			40,170 59.2		— —
負債、少数株主持分及び 資本合計			67,873 100.0		— —
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			— —		3,285 4.3
2. 資本剰余金			— —		1,816 2.4
3. 利益剰余金			— —		38,231 50.5
株主資本合計			— —		43,332 57.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			— —		326 0.5
2. 為替換算調整勘定			— —		△611 △0.8
評価・換算差額等合計			— —		△284 △0.3
III 少数株主持分			— —		368 0.5
純資産合計			— —		43,416 57.4
負債純資産合計			— —		75,712 100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			78,702	100.0		81,562	100.0
II 売上原価	※1		59,534	75.6		62,962	77.2
売上総利益			19,167	24.4		18,599	22.8
III 販売費及び一般管理費	※2,3		17,536	22.3		17,397	21.3
営業利益			1,631	2.1		1,201	1.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		48			130		
2. 受取配当金		70			29		
3. 仕入割引		85			93		
4. 貸貸収入		62			45		
5. 保険金収入		58			21		
6. 為替差益		6			4		
7. 連結調整勘定償却額		10			—		
8. 負ののれん償却額		—			29		
9. 持分法による投資利益		12			68		
10. 雑収入		98	453	0.6	82	504	0.6
V 営業外費用							
1. 売上割引		170			164		
2. 貸貸原価		30			15		
3. 上場関連費用		—			35		
4. 雑損失		183	385	0.5	166	382	0.5
経常利益			1,699	2.2		1,323	1.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※4	27			22		
2. 投資有価証券売却益		3			—		
3. 地役権設定補償料		17			—		
4. 生命保険解約返戻金		21			—		
5. その他		2	73	0.1	0	22	0.0
VII 特別損失							
1. 減損損失	※5	79			—		
2. 固定資産売却損	※6	0			0		
3. 固定資産除却損	※7	40			39		
4. 投資有価証券評価損		2			0		
5. その他投資等評価損		0			8		
6. その他		2	126	0.2	—	48	0.0
税金等調整前当期純利益			1,646	2.1		1,298	1.6
法人税、住民税及び事業税		50			72		
法人税等調整額		△50	0	0.0	55	128	0.2
少数株主利益			44	0.1		17	0.0
当期純利益			1,601	2.0		1,152	1.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			711
II 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		19	19
III 資本剰余金期末残高			730
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			36,132
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		1,601	1,601
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		209	
2. 役員賞与		50	259
IV 利益剰余金期末残高			37,473

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,200	730	37,473	40,404	467	△701	△234	353	40,523
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	1,085	1,085		2,170					2,170
利益処分による剰余金の 配当			△336	△336					△336
利益処分による役員賞 与			△58	△58					△58
当期純利益			1,152	1,152					1,152
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額 (純額)					△140	90	△50	14	△35
連結会計年度中の変動額 合計 (百万円)	1,085	1,085	757	2,928	△140	90	△50	14	2,892
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,285	1,816	38,231	43,332	326	△611	△284	368	43,416

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,646	1,298
減価償却費		1,682	1,666
減損損失		79	—
連結調整勘定償却額		△10	—
負ののれん償却額		—	△29
持分法による投資利益		△12	△68
退職給付引当金の減少額		△196	△217
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		△16	38
役員賞与引当金の増加額		—	15
賞与引当金の増加額 (△減少額)		43	△38
貸倒引当金の減少額		△4	△0
受取利息及び受取配当金		△119	△159
為替差益		△30	△1
株式交付費償却		—	0
有形固定資産売却益		△27	△16
有形固定資産売却損		0	0
有形固定資産除却損		37	30
無形固定資産売却益		—	△6
無形固定資産売却損		0	—
電話加入権評価損		1	—
ゴルフ会員権売却益		△2	—
投資有価証券売却益		△3	—
投資有価証券売却損		0	—
投資有価証券評価損		2	0
その他投資等評価損		0	8
売上債権の減少額 (△増加額)		347	△2,259
たな卸資産の減少額 (△増加額)		1,441	△4,922
その他流動資産の増加額		△19	△729
仕入債務の増加額 (△減少額)		△4,250	5,364
未払費用の増加額 (△減少額)		7	△44
その他流動負債の増加額		376	36
役員賞与の支払額		△50	△58
小計		925	△93
利息及び配当金の受取額		108	152
法人税等の支払額		△230	△66
営業活動によるキャッシュ・フロー		803	△7

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,000	△236
定期預金の払戻しによる収入		10	—
有価証券の取得による支出		△999	△998
有価証券の償還による収入		1,000	2,000
有形固定資産の取得による支出		△1,360	△1,197
有形固定資産の売却による収入		150	32
無形固定資産の取得による支出		△498	△223
無形固定資産の売却による収入		0	24
投資有価証券の取得による支出		△370	△784
投資有価証券の売却による収入		11	2
投資有価証券の償還による収入		700	—
子会社株式の追加取得による支出		△10	△10
その他投資活動によるキャッシュ・フロー		43	24
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,323	△1,365
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金増加額		199	162
短期借入金減少額		△50	—
長期借入金の返済による支出		△103	△272
自己株式の売却による収入		24	—
株式の発行による収入		—	2,153
配当金の支払額		△209	△336
少数株主への配当金の支払額		△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△139	1,705
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		50	32
V 現金及び現金同等物の増減額		△2,609	363
VI 現金及び現金同等物の期首残高		13,395	10,785
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	10,785	11,149

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 連結子会社のうち、小名浜合板㈱については、平成17年3月28日に株式を追加取得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 永大スタッフサービス㈱ 永大テクノサポート㈱</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 エヌ・アンド・イー㈱</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社（永大スタッフサービス㈱、永大テクノサポート㈱）及び関連会社（東永資材㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、E. D. B. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>(ロ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 主として先入先出法による低価法ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) 原材料 主として移動平均法による低価法ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。) は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～13年</p> <p>ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。</p> <p>ハ. 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 原材料 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産 同左</p> <p>ハ. 長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. _____</p> <p>ハ. 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ. 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 3年で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ハ. 賞与引当金 同左</p> <p>ニ. 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ホ. 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>ホ. 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ. 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は20年間で均等償却しております。	—————
7. 負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんは20年間の定額法により償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分または損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。ただし、在外連結子会社については、連結決算日までに配当金が支払われるため、連結会計年度に対応する事業年度に係る利益処分または損失処理（繰上方式）に基づいております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号(企業会計基準委員会 平成15年10月31日))を適用することになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は79百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は43,047百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「仕入割引」の総額は6百万円であります。 2. 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「保険金収入」の総額は62百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当中間連結会計期間では、連結子会社小名浜合板㈱において発生した租税特別措置法上の特別償却費10百万円を営業外費用として計上していましたが、当連結会計年度では小名浜合板㈱において特別償却準備金として処理しております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は10百万円少なく計上されております。</p>	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">10 〃</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 エヌ・アンド・イー㈱の銀行等借入債務に対して行っている保証は1,000百万円であり、エヌ・アンド・イー㈱の長期借入債務を対象としております。なお、この保証は日本製紙㈱との連帯保証であり、当社保証金額は協定書に基づき、出資割合(30%)により計算した300百万円であります。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工場財団</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">560 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">93 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">853 〃</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">169 〃</td> </tr> </table> <p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式42,000,000株であります。</p> <p>※5 —————</p>	投資有価証券	241百万円	出資金	10 〃	工場財団		建物及び構築物	199百万円	機械装置及び運搬具	560 〃	土地	93 〃	計	853 〃	短期借入金	302百万円	長期借入金	169 〃	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">43 〃</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 エヌ・アンド・イー㈱の銀行等借入債務に対して行っている保証は400百万円であり、エヌ・アンド・イー㈱の長期借入債務を対象としております。なお、この保証は日本製紙㈱との連帯保証であり、当社保証金額は協定書に基づき、出資割合(30%)により計算した120百万円であります。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工場財団</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">537 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">93 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">807 〃</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">369百万円</td> </tr> </table> <p>※4 —————</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,750百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">4,179百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	320百万円	出資金	43 〃	工場財団		建物及び構築物	176百万円	機械装置及び運搬具	537 〃	土地	93 〃	計	807 〃	短期借入金	369百万円	受取手形	2,750百万円	支払手形	4,179百万円	設備関係支払手形	7百万円
投資有価証券	241百万円																																								
出資金	10 〃																																								
工場財団																																									
建物及び構築物	199百万円																																								
機械装置及び運搬具	560 〃																																								
土地	93 〃																																								
計	853 〃																																								
短期借入金	302百万円																																								
長期借入金	169 〃																																								
投資有価証券	320百万円																																								
出資金	43 〃																																								
工場財団																																									
建物及び構築物	176百万円																																								
機械装置及び運搬具	537 〃																																								
土地	93 〃																																								
計	807 〃																																								
短期借入金	369百万円																																								
受取手形	2,750百万円																																								
支払手形	4,179百万円																																								
設備関係支払手形	7百万円																																								

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 売上原価に含まれる低価法によるたな卸資産評価損は47百万円であります。	※1 _____
※2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 614百万円	※2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 654百万円
※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運送費 4,999百万円	荷造運送費 5,161百万円
役員退職慰労引当金繰入額 41 "	役員退職慰労引当金繰入額 35 "
給与手当 5,290 "	役員賞与引当金繰入額 15 "
賞与引当金繰入額 363 "	給与手当 5,192 "
退職給付費用 217 "	賞与引当金繰入額 360 "
	退職給付費用 198 "
※4 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 12百万円 機械装置及び運搬具 8 " 土地 7 " その他 0 " 計 27 "	※4 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 8 " 借地権 6 " その他 0 " 計 22 "

前連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県茂原市	遊休資産	土地
長野県信濃町	遊休資産	土地
大阪事業所 (大阪府堺市)	遊休資産	機械装置等
敦賀事業所 (福井県敦賀市)	遊休資産	機械装置
山口事業所 (山口県平生町)	遊休資産	機械装置等
総合研究所 (大阪市住之江区)	遊休資産	機械装置

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す単位として、事業用資産については事業の種類別セグメントの区別に、遊休資産については個別資産別にグルーピングを行っております。

当社グループは、遊休状態にあり将来の用途が定まっていない遊休資産について、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失

(79百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、千葉県茂原市14百万円(土地14百万円)、長野県信濃町44百万円(土地44百万円)、大阪事業所8百万円(内、機械装置6百万円、その他1百万円)、敦賀事業所5百万円(機械装置5百万円)、山口事業所3百万円(内、機械装置2百万円他)、総合研究所2百万円(機械装置2百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額に基づいて評価しております。

※6 固定資産売却損の内訳

機械装置及び運搬具	0百万円
電話加入権	0 "
計	0 "

※7 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	9百万円
機械装置及び運搬具	18 "
その他	9 "
撤去費用	3 "
計	40 "

※5

※6 固定資産売却損の内訳

機械装置及び運搬具	0百万円
土地	0 "
計	0 "

※7 固定資産除却損の内訳

建物及び構築物	7百万円
機械装置及び運搬具	14 "
その他	9 "
撤去費用	8 "
計	39 "

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	42,000	4,494	—	46,494
合計	42,000	4,494	—	46,494

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成19年2月27日付公募により4,000千株及び平成19年3月27日付第三者割当により494千株の新株式を発行したことによるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	336	8	平成18年3月31日	平成18年6月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び現金同等物の期末残高10,785百万円は、連結貸借対照表の流動資産「現金及び預金」の期末残高と一致しております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金 10,150百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 999 〃 現金及び現金同等物 11,149 〃

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具 (車両運搬具)	32	15	16	機械装置及び運搬具	21	15	6
有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	676	362	313	有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	524	296	228
合計	708	378	330	無形固定資産	13	9	3
				合計	559	321	238
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 104百万円				1年内 89百万円			
1年超 225 "				1年超 148 "			
合計 330 "				合計 238 "			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び減損損失			
支払リース料 157百万円				支払リース料 112百万円			
減価償却費相当額 157 "				減価償却費相当額 112 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				2. オペレーティング・リース取引			
リース資産に配分された減損損失はありません。				未経過リース料			
				1年内 2百万円			
				1年超 2 "			
				合計 4 "			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	99	101	2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99	101	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	103	102	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	103	102	△0
合計		202	204	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,471	2,258	787
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,471	2,258	787
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,471	2,258	787

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	999
(2) その他有価証券 非上場株式	111

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	—	202	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	999	—	—	—
合計	999	202	—	—

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	99	101	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99	101	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	103	102	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	103	102	△0
合計		202	204	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,612	2,201	589
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,612	2,201	589
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	641	598	△43
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	641	598	△43
合計		2,253	2,799	545

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	999
(2) その他有価証券 非上場株式	103

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	9	193	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	999	—	—	—
合計	1,009	193	—	—

(注) 満期保有目的の債券のうち、国債・地方債等については、担保差入有価証券であり、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブを全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△7,364	△7,097
(2) 年金資産(百万円)	3,065	3,130
(3) 未積立退職給付債務(百万円) (1)+(2)	△4,298	△3,967
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△223	△337
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)	△4,522	△4,304
(7) 退職給付引当金(百万円)	△4,522	△4,304

(注) 連結子会社は、退職給付債務の計算に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	215	286
(2) 利息費用(百万円)	159	157
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△48	△57
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	45	2
(5) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4)	372	388

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5	同左
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	10	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
賞与引当金 284	賞与引当金 268
賞与引当金の法定福利費 32	賞与引当金の法定福利費 34
その他 41	その他 36
計 358	計 339
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
退職給付引当金 1,835	退職給付引当金 1,747
役員退職慰労引当金 64	役員退職慰労引当金 80
その他 12	その他 26
計 1,913	計 1,854
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 △319	その他有価証券評価差額金 △218
特別償却準備金 △21	特別償却準備金 △10
固定資産圧縮積立金 △21	固定資産圧縮積立金 △10
計 △362	計 △239
繰延税金資産（固定資産）の純額 1,550	繰延税金資産（固定資産）の純額 1,614
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの	一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの
繰越欠損金 2,147	繰越欠損金 1,634
その他 1,006	その他 1,006
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.7
繰越欠損金の当期控除額 △52.7	繰越欠損金の当期控除額 △39.5
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの 6.7	一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの 3.3
住民税の均等割額 2.8	住民税の均等割額 3.6
その他 △0.2	その他 △1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	住宅資材事業 (百万円)	エンジニアリン グボード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	67,733	10,968	78,702	—	78,702
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	67,733	10,968	78,702	—	78,702
営業費用	64,736	10,583	75,319	1,751	77,071
営業利益	2,996	385	3,382	(1,751)	1,631
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	40,104	6,851	46,955	20,917	67,873
減価償却費	908	530	1,438	165	1,604
減損損失	—	—	—	79	79
資本的支出	884	265	1,150	308	1,458

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 住宅資材事業……床材、室内ドア、階段セット、造作材、住宅用厨房機器等

(2) エンジニアリングボード事業……素材パーティクルボード、化粧パーティクルボード、MDF(中質繊維板)等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であり、当連結会計年度は1,751百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は20,917百万円であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	住宅資材事業 (百万円)	エンジニアリン グボード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	70,173	11,389	81,562	—	81,562
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	15	15	(15)	—
計	70,173	11,404	81,578	(15)	81,562
営業費用	67,632	10,968	78,600	1,759	80,360
営業利益	2,540	436	2,977	(1,775)	1,201
<b>II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出</b>					
資産	46,784	7,281	54,065	21,646	75,712
減価償却費	860	497	1,357	172	1,530
資本的支出	540	406	947	420	1,367

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 住宅資材事業……床材、室内ドア、階段セット、造作材、住宅用厨房機器等

(2) エンジニアリングボード事業……素材パーティクルボード、化粧パーティクルボード、MDF（中質繊維板）等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であり、当連結会計年度は1,775百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は21,646百万円であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（4）ロに記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は15百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	エヌ・ア ンド・イ ー㈱	徳島県 小松島市	3,750	MDFの 製造・販 売	直接 30.0	兼任 1名	材料の 購入	製品及び材料 の仕入	1,231	買掛金	455
								債務保証	300	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- イ. 製品及び材料の仕入については、市場価格から算定した価格に基づき決定しております。
- ロ. 債務保証については、工場建設のための銀行等借入金に対して保証したものであります。
3. 銀行等借入債務に対して行っている保証は1,000百万円であり、長期借入債務を対象としております。なお、この保証は日本製紙㈱との連帯保証であり、当社保証金額は協定書に基づき、出資割合（30%）により計算した300百万円であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	エヌ・ア ンド・イ ー㈱	徳島県 小松島市	3,750	MDFの 製造・販 売	直接 30.0	兼任 1名	材料の 購入	製品及び材料 の仕入	1,491	買掛金	520
								債務保証	120	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- イ. 製品及び材料の仕入については、市場価格から算定した価格に基づき決定しております。
- ロ. 債務保証については、工場建設のための銀行等借入金に対して保証したものであります。
3. 銀行等借入債務に対して行っている保証は400百万円であり、長期借入債務を対象としております。なお、この保証は日本製紙㈱との連帯保証であり、当社保証金額は協定書に基づき、出資割合（30%）により計算した120百万円であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	955円04銭	1株当たり純資産額	925円88銭
1株当たり当期純利益金額	36円74銭	1株当たり当期純利益金額	27円20銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,601	1,152
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	58	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	( 52)	( —)
(うち利益処分による監査役賞与金)	( 6)	( —)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,542	1,152
期中平均株式数 (株)	41,987,970	42,368,411

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	399	562	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	102	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	169	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	672	562	—	—

(注) 平均金利については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

訴訟について

当社グループの海外子会社EIDAI DO BRASIL MADEIRAS .S.A.（以下、E. D. B.）において、現在ブラジル国税庁等との間で複数の訴訟案件があり係争中であります。主な訴訟は次のとおりであります。

なお、平成19年3月30日にE. D. B. に有利な第二審判決が下されており、判決内容については経過欄をご参照ください。

提訴日 平成13年5月9日  
原告 E. D. B.  
被告 ブラジル国税庁

原訴訟金額 ① 6,143千R\$（約353百万円）  
② 2,222千R\$（約127百万円）

同社試算による ① 2,707千R\$（約155百万円）  
平成19年3月末まで ② 1,129千R\$（約65百万円）  
の見込延滞金

訴訟内容 ① E. D. B.（以下、同社）が原木購入時に受領した領収書金額と原木業者が発行する流通税伝票に記入された売却金額との間に相違額があり、これが同社の過少所得申告と指摘されました。これを不服として提訴したものです。  
② 平成11年度の税務申告で平成8年から平成11年までの資本金利息を一括で損金計上しましたが、過年度分は認めない、また会計上の手続きについても税法違反であると指摘されましたが、これを不服として提訴したものです。

経過 平成13年8月第一審で敗訴後、これを不服として第二審で係争中でしたが、平成19年3月30日に判決が下され、①の訴訟につきましては全額、②の訴訟についても一部（平成19年3月までの見込み延滞金を含む判決金額は940千R\$（約54百万円））を除き、同社の主張が認められる判決となっております。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産	※5				
1. 現金及び預金		9,652		9,005	
2. 受取手形		13,882		10,614	
3. 売掛金		10,045		15,586	
4. 有価証券		999		999	
5. 製品		3,652		4,199	
6. 原材料		1,659		5,720	
7. 仕掛品		1,415		1,640	
8. 貯蔵品		232		171	
9. 前渡金		—		69	
10. 前払費用		64		119	
11. 繰延税金資産		328		307	
12. 未収金		1,744		2,045	
13. 未収収益		1		5	
14. その他	70		22		
貸倒引当金	△2		△2		
流動資産合計	43,748	67.2	50,505	69.3	
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	11,021		10,992		
減価償却累計額	8,168	2,852	8,295	2,697	
(2) 構築物	1,856		1,857		
減価償却累計額	1,384	471	1,418	439	
(3) 機械及び装置	22,338		22,596		
減価償却累計額	18,915	3,422	19,470	3,125	
(4) 車両運搬具	399		400		
減価償却累計額	345	53	354	46	
(5) 工具器具及び備品	2,785		2,689		
減価償却累計額	2,468	317	2,392	296	
(6) 土地	2,476		2,625		
(7) 建設仮勘定	14		85		
有形固定資産合計	9,608	14.7	9,315	12.8	
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権	6		6		
(2) 借地権	33		15		
(3) ソフトウェア	533		1,219		
無形固定資産合計	573	0.9	1,241	1.7	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2,363		2,894		
(2) 関係会社株式	2,571		2,781		
(3) 出資金	6		6		
(4) 従業員長期貸付金	176		148		
(5) 破産・更生等債権	13		12		
(6) 長期前払費用	767		414		
(7) 繰延税金資産	1,205		1,307		
(8) 長期預金	3,000		3,236		
(9) その他	1,106		1,086		
貸倒引当金	△31		△31		
投資その他の資産合計	11,179	17.2	11,856	16.2	
固定資産合計	21,361	32.8	22,413	30.7	
III 繰延資産					
1. 株式交付費	—		16		
繰延資産合計	—	—	16	0.0	
資産合計	65,109	100.0	72,934	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※5	11,689		13,604	
2. 買掛金	※4	6,776		10,140	
3. 未払金		171		339	
4. 未払費用		609		556	
5. 未払法人税等		77		74	
6. 未払消費税等		275		89	
7. 前受金		105		48	
8. 預り金		46		92	
9. 役員賞与引当金		—		15	
10. 賞与引当金		628		596	
11. 設備関係支払手形	※5	118		97	
流動負債合計		20,498	31.5	25,655	35.2
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		3,669		3,551	
2. 預り保証金		370		347	
3. 役員退職慰労引当金		152		188	
固定負債合計		4,192	6.4	4,086	5.6
負債合計		24,691	37.9	29,741	40.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		2,200	3.4	—
II 資本剰余金					—
1. 資本準備金		200			—
資本剰余金合計			200	0.3	—
III 利益剰余金					—
1. 利益準備金		216			—
2. 任意積立金					—
(1) 特別償却準備金		40			—
(2) 固定資産圧縮積立金		46			—
(3) 別途積立金		32,400			—
3. 当期末処分利益		4,847			—
利益剰余金合計			37,551	57.7	—
IV その他有価証券評価差額 金			467	0.7	—
資本合計			40,418	62.1	—
負債資本合計			65,109	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	3,285
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—			1,285
資本剰余金合計			—	—	1,285
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—			256
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—			35,400
特別償却準備金		—			9
固定資産圧縮積立金		—			15
繰越利益剰余金		—			2,613
利益剰余金合計			—	—	38,295
株主資本合計			—	—	42,865
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—	—	326
評価・換算差額等合計			—	—	326
純資産合計			—	—	43,192
負債純資産合計			—	—	72,934
					100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			73,668	100.0		77,040	100.0
1. 売上高							
II 売上原価							
1. 期首製品棚卸高		3,891			3,652		
2. 当期製品仕入高		27,066			28,722		
3. 当期製品製造原価		28,900			31,877		
合計		59,858			64,251		
4. 期末製品棚卸高		3,652			4,199		
5. 原材料評価損		47			—		
6. 他勘定振替高	※2	475	55,777	75.7	414	59,638	77.4
売上総利益			17,890	24.3		17,402	22.6
III 販売費及び一般管理費	※1,3		16,263	22.1		16,186	21.0
営業利益			1,627	2.2		1,215	1.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		31			88		
2. 有価証券利息		3			5		
3. 受取配当金		72			35		
4. 貸貸収入		63			45		
5. 保険金収入		43			18		
6. 仕入割引		81			88		
7. 為替差益		44			5		
8. 雑収入		95	435	0.6	68	357	0.4
V 営業外費用							
1. 売上割引		158			149		
2. 貸貸原価		30			15		
3. 上場関連費用		—			35		
4. 雑損失		109	298	0.4	138	340	0.4
経常利益			1,764	2.4		1,232	1.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※4	9			11		
2. その他		2	11	0.0	0	12	0.0
VII 特別損失							
1. 減損損失	※5	79			—		
2. 固定資産売却損	※6	0			0		
3. 固定資産除却損	※7	38			35		
4. 投資有価証券評価損		2			0		
5. その他投資等評価損		0	121	0.1	5	40	0.0
税引前当期純利益			1,655	2.3		1,204	1.6
法人税、住民税及び事業税		45			45		
法人税等調整額		△125	△79	△0.1	19	65	0.1
当期純利益			1,734	2.4		1,138	1.5
前期繰越利益			3,112			—	
当期未処分利益			4,847			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費							
1. 主要材料費		18,419		21,567			
2. 補助材料費		266	18,685	63.9	301	21,869	67.5
II 労務費	※1		3,880	13.3		3,787	11.7
III 委託加工費			1,509	5.1		1,729	5.3
IV 経費	※2		5,174	17.7		5,033	15.5
当期総製造費用			29,249	100.0		32,419	100.0
期首仕掛品棚卸高			1,617			1,415	
合計			30,867			33,835	
期末仕掛品棚卸高			1,415			1,640	
他勘定振替高	※3		551			317	
当期製品製造原価			28,900			31,877	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
原価計算の方法は次のとおりであります。		原価計算の方法は次のとおりであります。	
合板工場	工程別総合原価計算	合板工場	工程別総合原価計算
建材工場	総合原価計算	建材工場	総合原価計算
IP工場	〃	IP工場	〃
収納工場	〃	収納工場	〃
パーティクルボード工場	〃	パーティクルボード工場	〃
住設工場	工程別総合原価計算	住設工場	工程別総合原価計算
※1	このうち引当金繰入額は次のとおりであります。	※1	このうち引当金繰入額は次のとおりであります。
退職給付費用	198百万円	退職給付費用	167百万円
賞与引当金繰入額	265 〃	賞与引当金繰入額	236 〃
※2	経費の内訳は次のとおりであります。	※2	経費の内訳は次のとおりであります。
減価償却費	989百万円	減価償却費	867百万円
動力費	735 〃	動力費	761 〃
その他	3,449 〃	その他	3,404 〃
計	5,174百万円	計	5,033百万円
※3	他勘定振替高は経費等への振替であります。	※3	他勘定振替高は経費等への振替であります。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			4,847
II 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		15	
2. 固定資産圧縮積立金取崩額		15	31
合計			4,878
III 利益処分量			
1. 利益準備金		40	
2. 株主配当金		336	
3. 取締役賞与金		52	
4. 監査役賞与金		6	
5. 任意積立金			
(1) 別途積立金		3,000	3,434
IV 次期繰越利益			1,443

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金		
				別途 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金			
平成18年3月31日残高（百万円）	2,200	200	216	32,400	40	46	4,847	37,551	39,951
事業年度中の変動額									
新株の発行	1,085	1,085							2,170
利益処分による剰余金の配当							△336	△336	△336
利益処分による利益準備金の積立			40				△40	—	—
利益処分による役員賞与							△58	△58	△58
当期純利益							1,138	1,138	1,138
利益処分による別途積立金の積立				3,000			△3,000	—	—
利益処分による特別償却準備金の取崩					△15		15	—	—
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩						△15	15	—	—
特別償却準備金の取崩					△15		15	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△15	15	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	1,085	1,085	40	3,000	△31	△30	△2,233	743	2,914
平成19年3月31日残高（百万円）	3,285	1,285	256	35,400	9	15	2,613	38,295	42,865

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高（百万円）	467	40,418
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,170
利益処分による剰余金の配当		△336
利益処分による利益準備金の積立		—
利益処分による役員賞与		△58
当期純利益		1,138
利益処分による別途積立金の積立		—
利益処分による特別償却準備金の取崩		—
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩		—
特別償却準備金の取崩		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△140	△140
事業年度中の変動額合計（百万円）	△140	2,773
平成19年3月31日残高（百万円）	326	43,192

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品 低価法・先入先出法 原材料 原木 原価法・個別法 その他 低価法・移動平均法 貯蔵品 低価法・最終仕入原価法	製品・仕掛品 同左 原材料 原木 同左 その他 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 機械及び装置 2年～13年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	_____	株式交付費 3年で均等償却しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15百万円減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号（企業会計基準委員会 平成15年10月31日））を適用することになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は79百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は43,192百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前期における「仕入割引」の総額は6百万円であります。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 会社が発行する株式の 総数 普通株式 160,000千株 発行済株式の総数 普通株式 42,000 "</p> <p>2 保証債務 エヌ・アンド・イー㈱の銀行等借入債務に対して 行っている保証は1,000百万円であり、エヌ・アン ド・イー㈱の長期借入債務を対象としております。 なお、この保証は日本製紙㈱との連帯保証であり、 当社保証金額は協定書に基づき、出資割合 (30%) により計算した300百万円であります。</p> <p>3 配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は467百万円 であります。</p> <p>※4 関係会社項目 関係会社に対する負債には区分掲記されたもの のほか次のものがあります。 買掛金 808百万円</p> <p>※5 _____</p>	<p>※1 _____</p> <p>2 保証債務 エヌ・アンド・イー㈱の銀行等借入債務に対して 行っている保証は400百万円であり、エヌ・アンド・ イー㈱の長期借入債務を対象としております。な お、この保証は日本製紙㈱との連帯保証であり、当 社保証金額は協定書に基づき、出資割合 (30%) に より計算した120百万円であります。</p> <p>3 _____</p> <p>※4 関係会社項目 関係会社に対する負債には区分掲記されたもの のほか次のものがあります。 買掛金 970百万円</p> <p>※5 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、当 事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日 に決済が行われたものとして処理しております。当 事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであり ます。 受取手形 2,675百万円 支払手形 4,179 " 設備関係支払手形 7 "</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">610百万円</div>	※1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">651百万円</div>
※2 他勘定振替高は、広告費等への振替であります。	※2 他勘定振替高は、広告費等への振替であります。
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目 荷造運送費 4,630百万円 広告費 1,009 〃 役員退職慰勞引当金繰入額 41 〃 給与手当 4,952 〃 賞与引当金繰入額 363 〃 退職給付費用 231 〃 減価償却費 379 〃 賃借料 1,094 〃	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目 荷造運送費 4,782百万円 広告費 858 〃 役員退職慰勞引当金繰入額 35 〃 役員賞与引当金繰入額 15 〃 給与手当 4,872 〃 賞与引当金繰入額 359 〃 退職給付費用 196 〃 減価償却費 400 〃 賃借料 992 〃
販売費に属する費用のおおよその割合は89%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は11%であります。	販売費に属する費用のおおよその割合は89%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は11%であります。
※4 固定資産売却益の内訳 建物 0百万円 機械及び装置 1 〃 車両運搬具 0 〃 構築物他 0 〃 土地 6 〃 <hr/> <div style="text-align: right;">計 9 〃</div>	※4 固定資産売却益の内訳 建物 1百万円 機械及び装置 4 〃 車両運搬具 0 〃 借地権 6 〃 <hr/> <div style="text-align: right;">計 11 〃</div>

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県茂原市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県信濃町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>大阪事業所 (大阪府堺市)</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> </tr> <tr> <td>敦賀事業所 (福井県敦賀市)</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> </tr> <tr> <td>山口事業所 (山口県平生町)</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> </tr> <tr> <td>総合研究所 (大阪市住之江区)</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す単位として、事業用資産については事業の種類別セグメントの区別に、遊休資産については個別資産別にグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、遊休状態にあり将来の用途が定まっていない遊休資産について、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（79百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、千葉県茂原市14百万円（土地14百万円）、長野県信濃町44百万円（土地44百万円）、大阪事業所8百万円（内、機械装置6百万円、その他1百万円）、敦賀事業所5百万円（機械装置5百万円）、山口事業所3百万円（内、機械装置2百万円他）、総合研究所2百万円（機械装置2百万円）であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額に基づいて評価しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県茂原市	遊休資産	土地	長野県信濃町	遊休資産	土地	大阪事業所 (大阪府堺市)	遊休資産	機械装置等	敦賀事業所 (福井県敦賀市)	遊休資産	機械装置	山口事業所 (山口県平生町)	遊休資産	機械装置等	総合研究所 (大阪市住之江区)	遊休資産	機械装置	<p>※5</p>			
場所	用途	種類																							
千葉県茂原市	遊休資産	土地																							
長野県信濃町	遊休資産	土地																							
大阪事業所 (大阪府堺市)	遊休資産	機械装置等																							
敦賀事業所 (福井県敦賀市)	遊休資産	機械装置																							
山口事業所 (山口県平生町)	遊休資産	機械装置等																							
総合研究所 (大阪市住之江区)	遊休資産	機械装置																							
<p>※6 固定資産売却損の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> </tbody> </table>	車両運搬具	0百万円	計	0 "	<p>※6 固定資産売却損の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> </tbody> </table>	機械及び装置	0百万円	計	0 "																
車両運搬具	0百万円																								
計	0 "																								
機械及び装置	0百万円																								
計	0 "																								
<p>※7 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">15 "</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">38 "</td> </tr> </tbody> </table>	建物	9百万円	機械及び装置	15 "	車両運搬具	0 "	構築物他	9 "	撤去費用	3 "	計	38 "	<p>※7 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>構築物他</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">35 "</td> </tr> </tbody> </table>	建物	4百万円	機械及び装置	9 "	車両運搬具	0 "	構築物他	12 "	撤去費用	8 "	計	35 "
建物	9百万円																								
機械及び装置	15 "																								
車両運搬具	0 "																								
構築物他	9 "																								
撤去費用	3 "																								
計	38 "																								
建物	4百万円																								
機械及び装置	9 "																								
車両運搬具	0 "																								
構築物他	12 "																								
撤去費用	8 "																								
計	35 "																								

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	13	5	8	車両運搬具	3	2	1
工具器具及び備品	659	353	306	工具器具及び備品	518	295	223
合計	673	359	314	合計	522	297	225
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 98百万円				1年内 83百万円			
1年超 216 "				1年超 141 "			
合計 314 "				合計 225 "			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 150百万円				支払リース料 105百万円			
減価償却費相当額 150 "				減価償却費相当額 105 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 2百万円				1年内 2百万円			
1年超 2 "				1年超 2 "			
合計 4 "				合計 4 "			

## (有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
賞与引当金 255	賞与引当金 242
賞与引当金の法定福利費 32	賞与引当金の法定福利費 30
その他 40	その他 33
計 328	計 307
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
退職給付引当金 1,490	退職給付引当金 1,442
役員退職慰労引当金 61	役員退職慰労引当金 76
その他 10	その他 24
計 1,563	計 1,543
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 △319	その他有価証券評価差額金 △218
特別償却準備金 △17	特別償却準備金 △6
固定資産圧縮積立金 △21	固定資産圧縮積立金 △10
計 △358	計 △235
繰延税金資産（固定資産）の純額 1,205	繰延税金資産（固定資産）の純額 1,307
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの	一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの
繰越欠損金 2,147	繰越欠損金 1,634
その他 996	その他 1,005
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.8
繰越欠損金の当期控除額 △52.4	繰越欠損金の当期控除額 △42.6
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの 1.6	一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの 0.7
住民税の均等割額 2.7	住民税の均等割額 3.8
その他 0.1	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △4.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	960円95銭	1株当たり純資産額	929円00銭
1株当たり当期純利益金額	39円91銭	1株当たり当期純利益金額	26円88銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,734	1,138
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	58	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	( 52)	( —)
(うち利益処分による監査役賞与金)	( 6)	( —)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,676	1,138
期中平均株式数 (株)	42,000,000	42,368,411

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	住友林業株式会社	371,000	459
		ナイス株式会社	740,000	327
		株式会社りそなホールディングス	1,000	317
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	230	305
		アイカ工業株式会社	189,000	305
		日本梱包運輸倉庫株式会社	182,000	300
		JKホールディングス株式会社	380,184	280
		ニチモ株式会社	2,000,000	216
		ホクシン株式会社	377,400	92
		越智産業株式会社	60,800	65
		その他 (30銘柄)	314,761	225
小計		4,616,375	2,894	
計		4,616,375	2,894	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	東銀リース(株)コマーシャルペーパー	1,000	999
		小計	1,000	999
投資有価証券	満期保有目的の債券	第208回利付国庫債券	101	99
		大阪市平成15年度第3回公募公債	80	80
		第47回利付国庫債券	10	10
		大阪市平成14年度第2回みおつくし債	10	9
		大阪市平成15年度第1回みおつくし債	2	2
		小計	203	202
計		1,203	1,202	

(注) 投資有価証券のうち満期保有目的の債券については、担保差入有価証券であり、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,021	76	105	10,992	8,295	223	2,697
構築物	1,856	19	18	1,857	1,418	49	439
機械及び装置	22,338	426	167	22,596	19,470	705	3,125
車両運搬具	399	14	12	400	354	20	46
工具器具及び備品	2,785	84	181	2,689	2,392	96	296
土地	2,476	149	—	2,625	—	—	2,625
建設仮勘定	14	578	507	85	—	—	85
有形固定資産計	40,891	1,349	992	41,247	31,931	1,095	9,315
無形固定資産							
電話加入権	6	—	—	6	—	—	6
借地権	33	—	18	15	—	—	15
ソフトウェア	936	862	244	1,554	335	176	1,219
無形固定資産計	976	862	262	1,576	335	176	1,241
長期前払費用	870	562	828	604	190	121	414
繰延資産							
株式交付費	—	17	—	17	0	0	16
繰延資産計	—	17	—	17	0	0	16

(注) 無形固定資産のソフトウェアにかかる当期増加額は、同資産の購入及び長期前払費用からの振替額によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	0	0	—	33
役員賞与引当金	—	15	—	—	15
賞与引当金	628	596	628	—	596
役員退職慰労引当金	152	35	—	—	188

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	△4,080
普通預金	4,894
定期預金	8,050
外貨建定期預金	136
計	9,000
合計	9,005

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三井住商建材株式会社	1,764
丸紅建材株式会社	1,482
ジャパン建材株式会社	1,215
積水ハウス株式会社	751
伊藤忠建材株式会社	689
その他	4,710
合計	10,614

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年4月満期	3,685
"    5月    "	2,977
"    6月    "	3,354
"    7月    "	584
"    8月以降	12
合計	10,614

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
住友林業株式会社	5,372
三井ホームコンポーネント株式会社	1,325
旭化成ホームズ株式会社	1,124
三井住商建材株式会社	894
丸紅建材株式会社	743
その他	6,124
合計	15,586

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
10,045	80,892	75,351	15,586	82.9	57.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等は含まれております。

ニ. 製品

区分	金額 (百万円)
建材	3,108
内装システム	647
住設	179
パーティクルボード	170
その他	93
合計	4,199

ホ. 原材料

区分	金額 (百万円)
建材	5,280
内装システム	146
住設	147
パーティクルボード	145
合計	5,720

へ. 仕掛品

区分	金額 (百万円)
建材	1,277
内装システム	34
住設	11
パーティクルボード	185
その他	131
合計	1,640

ト. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工場消耗品	57
展示製品	41
販促物	31
梱包資材	24
その他	17
合計	171

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
三井住商建材株式会社	1,856
大日本印刷株式会社	1,287
日本梱包運輸倉庫株式会社	750
双日建材株式会社	643
ポリマー化成株式会社	493
その他	8,573
合計	13,604

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年4月満期	3,746
〃 5月 〃	3,820
〃 6月 〃	3,046
〃 7月 〃	2,990
合計	13,604

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
住友林業株式会社	2,150
双日建材株式会社	804
三井住商建材株式会社	541
エヌ・アンド・イー株式会社	513
大日本印刷株式会社	471
その他	5,657
合計	10,140

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成19年5月7日付の株主名簿管理人の取扱場所移転により、以下のとおりとなっております。

取扱場所 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

2. 平成19年6月28日開催の第73回定時株主総会において、定款を一部変更し、公告掲載方法を以下のとおり変更いたしました。

公告掲載方法 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

公告掲載URL <http://www.eidai.com/>

(単元未満株式についての権利)

平成19年6月28日開催の第73回定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第72期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成18年7月3日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書  
事業年度（第73期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月19日近畿財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年1月18日近畿財務局長に提出
- (5) 半期報告書の訂正報告書  
訂正報告書（上記(3) 半期報告書の訂正報告書）を平成19年1月18日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類（一般募集による新株式発行並びに株式売出）  
平成19年1月25日近畿財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類（第三者割当による増資）  
平成19年1月25日近畿財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書（上記(6) 有価証券届出書（一般募集による新株式発行並びに株式売出）の訂正届出書）を平成19年2月8日近畿財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書（上記(7) 有価証券届出書（第三者割当による増資）の訂正届出書）を平成19年2月8日近畿財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書（上記(6) 有価証券届出書（一般募集による新株式発行並びに株式売出）の訂正届出書）を平成19年2月19日近畿財務局長に提出
- (11) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書（上記(7) 有価証券届出書（第三者割当による増資）の訂正届出書）を平成19年2月19日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

永大産業株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本 宣雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

永大産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山中俊廣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中基博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

永大産業株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本 宣雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

永大産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山中俊廣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中基博

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。